

**令和2年度テレワーク推進事業
小城市防災システム構築業務**

仕様書・特記仕様書

小城市 総務部 総務課

1 目的

小城市では、近年の情報通信技術の発達を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の対策、市民へのわかりやすい説明や迅速な対応など行政サービスの質の向上、災害時等の対応、業務効率化、ワークライフバランスの実現等を図るため、テレワークの推進と災害時情報の一元管理により防災能力を高める。

本業務は、災害時情報を効率的かつ迅速・正確に一元管理できるシステムを構築し、テレワーク時に情報共有できる仕組みについて構築するものである。

2 システム構築予定期間

契約締結の日から令和3年3月26日までとする。ただし、履行期間内に本業務を完了することができない正当な理由がある場合は、その理由を明記した書面の提出により、履行期間の延長を請求することができるものとする。

3 システム運用期間

令和3年4月1日以降とする。

4 準拠する法令等

本業務を遂行するにあたり、次の関係法令等に基づき実施するものとする。

- (1) 測量法(昭和24年法律第188号)
- (2) 地理空間情報活用推進基本法(平成19年法律第63号)
- (3) 国土交通省公共測量作業規程(平成28年国土地第190号)
- (4) 公共測量作業規程の準則(平成20年国土交通省告示第413号)
- (5) 小城市地域防災計画(令和2年改訂)
- (6) 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)
- (7) 著作権法(昭和45年法律第48号)
- (8) その他関係法令及び通達等

5 構築条件

別紙「令和2年度テレワーク推進事業小城市防災システム構築業務特記仕様書」(以下「特記仕様書」という。)のとおりとする。

6 委託する業務内容

受注者は、本仕様書及び特記仕様書に基づいて以下の業務を行うものとする。

- (1) システム構築に必要な各種文書の作成
- (2) システム構築に必要なコンサルティング

- (3) システム構築に必要な機器、機材等の調達
- (4) システム構築に必要な機器の設置、設定作業、動作確認、運用テスト等
- (5) システム運用に必要な初期データの登録、設定等(道路、ハザードマップ等)
- (6) 構築したシステムの職員への操作研修の実施

7 業務遂行における留意事項

(1) 管理技術者の配置

受注者は、本業務の実施にあたって管理技術者を定め、本業務の全般にわたり業務管理を行うこと。なお、管理技術者は、測量士の資格を有する者でなければならない。

(2) 照査技術者の配置

受注者は、本業務における照査技術者を定め発注者に通知すること。なお、本業務は、空間情報の仕様策定、取得、構築から、システム運用、データのライフサイクルにわたる情報管理など、広範囲な技術を要する為、本業務の照査技術者は「空間情報総括監理技術者」の資格を有する者でなければならない。

(3) 提出書類

受注者は、契約締結後速やかに発注者と打ち合わせを行い、各工程について実施計画を立案し、以下に掲げる書類を提出し、発注者の承認を得るものとする。

- ・着手届
- ・技術者届
- ・実施計画書
- ・その他発注者の指定する書類

(4) 関係官公署との折衝

受注者は、本業務遂行中に、関係者又は関係官公署と折衝を必要する事項が生じた場合は、発注者に申し出て指示を受けるものとする。

(5) 権利・義務の譲渡等

受注者は、契約から生じる一切の権利・義務を第三者に譲渡又は貸与してはならない。ただし、事前に発注者へ書面により申請を行い、発注者の承認を得た場合はこの限りでない。

(6) 貸与品

発注者は、本業務に必要なと認められる資料を受注者に貸与するが、受注者は亡失、汚損・破損の無いよう取扱いには十分注意するものとする。なお、受注者は借用の際、借用書を発注者に提出することを原則とする。

(7) 個人情報保護

受注者は、個人情報を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律及び小城市個人情報保護条例等を遵守し、個人情報等に十分に注意すること。

(8) 秘密の保持

受注者は、本業務中に知り得た情報を、発注者の許可なしに他に漏らしたり利用してはならない。本業務の完了後も同様とする。

(9) 事故の処理

受注者は、本業務遂行中に事故等が生じた場合は、直ちに発注者に報告しその指示を受けなければならない。

(10) 損害賠償

受注者は、本業務遂行中に第三者に与えた損害については、受注者は責任を持って賠償しなければならない。

(11) 成果品の帰属

本業務で得られた成果は全て発注者に帰属し、受注者は発注者の許可なく第三者に公表、貸与してはならない。

(12) 報告

本業務実施期間中、受注者は業務の進捗状況を随時報告するものとする。

(13) 完了検査

受注者は、委託業務完了届、成果品納品書とともに成果品を提出し、完了検査を受けるものとし、修正の指示があった場合は速やかに修正を行い、再検査の合格をもって完了とする。

8 疑義

本仕様書及び特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。また、システムの円滑な構築、運用を図るため、協議後は記録簿を作成し、相互に確認することとする。

1 構築するシステムの概要

小城市防災システムは、2つの機能を予定している。

- (1) 災害・通行止め状況報告システム
- (2) 被災状況管理・共有システム

2 構築するシステムの要件

各システムにおける要件は以下のとおりとする。なお、以下の要件は必要最低限のものであり、その他の機能要件・非機能要件については提案によるものとする。

(1) 共通事項

番号	機能名	内容
①	ユーザー管理	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを利用できるユーザーアカウントについて作成、更新、削除ができること。 ・システムの利用については、ユーザーID及びパスワードによるログインを必要とすること。
②	システム間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各システムで管理する情報の相互連携を考慮したシステムを提案すること。
③	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス対策、ウイルス対策などのセキュリティ対策を施すこと。
④	可用性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に使用するシステムであることを考慮し、可用性を確保するシステムを提案すること。

(2) 災害・通行止め状況報告システム

災害時に生じる各種情報(通行止め箇所、冠水場所、土砂災害発生箇所、避難所など)を電子化された地図上で管理することを目的とする。なお、平時における活用も考慮し提案すること。

番号	機能名	内容
①	地図上表現	<ul style="list-style-type: none"> 電子地図上にポイント/ラインを配置できること。 電子地図上に配置したポイント/ラインの色/太さ等を設定できること。 電子地図上に配置したポイント/ラインの付加情報としてテキストデータや写真などを登録できること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・画像データ等に付加された位置情報を読み取り、電子地図上に配置するポイントに反映できること。
②	データ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・電子地図上に配置されたポイント/ライン及びその付加情報の検索・抽出・修正・削除ができること。 ・サーバーにデータを送信する際に、登録データにユーザー情報、送信日時等を自動付加できること。 ・現場端末から送信されたデータをクラウドに蓄積ができること。
③	データ連携	電子地図上に配置したポイント/ライン及びその付加情報をShape、KML形式等でインポート及びエクスポートできること。

(3) 被災状況管理・共有システム

災害に関する各種インシデント情報について、その詳細と対応状況を適切に管理し、災害対応時の情報管理を効率的に行うことを目的とする。

番号	機能名	内容
①	入力機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に関する各種インシデント情報(場所、発生日時、被災内容、対応内容など)を入力できること。 ※この場合のインシデント情報は、災害発生に関する情報、避難所の開設運営に関する情報等を想定している。
②	データ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ごとにインシデント情報を管理できること。 ・インシデント情報の状況(未対応、対応中、完了)などを管理できること。 ・インシデント情報について、各種条件による抽出、検索、更新ができること。 ・インシデント情報の一覧、個別内容等について印刷できること。 ・地図情報(GoogleMapやGeoSpace等のオープン地図)、音声データ(防災行政無線等)、動画データ(YouTube等)、テキストデータ、画像データ等を付加できること。
③	データ連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市ホームページでの利用やオープンデータとしての公開を想定したデータ連携機能(データのインポート・エクスポート機能)を有すること。

3 システム運用環境

各システムのサーバーは、クラウドとすること。ネットワークに関しては、庁内LAN（インターネット又はLGWAN）及びインターネット回線からのアクセス又はデータ提供を可能とすること。機器、ネットワークに関しては、災害時や停電時のフォローも提案に含めることは可能とする。

4 ハードウェア機器

ハードウェア機器のスペック及び稼働OSは、運用時のレスポンス、データ容量、構築コスト、運用コストを考慮し、最適なものを提案すること。なお、システム構築時に当初導入予定の機器を調達できない場合、同等以上のスペックの機器を用意するものとする。